

■教育行政のポイント

教育委員会における学校の働き方改革取組状況調査(令和5年度)

小川 正人

昨年末、文科省の「令和5年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」結果(2023年12月)が公表された。2016年度から学校の働き方改革の進捗状況を明確にするため毎年度実施・公表されている調査である。今回は、「学校・教員が担う業務に係る3分類」のフォローアップに加え、中教審特別部会の緊急提言(2023年8月28日)をふまえ、改善が特に遅れている業務見直しの取組を強化することを促す狙いがある。昨年4月28日公表の「教員勤務実態調査(令和4年度)速報値」で時間外在校等時間が2016年度調査から僅か30分余りの減少に留まり、業務負担軽減の取組が期待通りの成果をあげていないこともその背景にある。

3分類に係る取組状況

本調査では、まず、3分類に係る取組状況を(1)基本的には学校以外が担うべき業務、(2)学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、(3)教師の業務だが負担軽減が可能な業務の3つに分け、それらの取組改善の数値を記載している。

(1)では、昨年度から5%以上改善している項目として、「登下校時の対応は学校以外の主体が対応」(全体66.1%)、「学校徴収金の徴収・管理」(同45.3%)をあげている。「放課後から夜間の見回りは学校以外の主体」(同29.5%)、「地域人材等との連絡調整は学校以外の主体」(同47.7%)はほぼ横ばいで取組が進んでいない。

(2)では、「部活動指導員等の外部人材」では都道府県・政令市が100%、市区町村が72.2%と取組が進んだ。一方で「学校の調査・統計への回答等を事務職員等中心に対応」(全体39.9%。都道府県34%と政令市65%は昨年度比5%以上改善)、「児童生徒の休み時間対応は地域人材等の協力」(全体5.9%、政令市40%で昨年度比5%以上改善)、「校内掃除は地域人材や民間委託等」(全体18.2%。政令市65%で昨年度比5%以上改善)と政令市での取組は進んでいるが、都道府県、市区町村はほぼ横ばいである。

(3)では、「支援が必要な児童生徒・家庭への対応

に専門的人材の参画を確保」が都道府県、政令市100%、市区町村97.5%になっているほか、「授業準備の支援スタッフ」(全体74.9%、政令市100%)は、昨年度から5%以上の改善となっている。ただ、「学習評価や成績処理で支援スタッフの参画を図る」では、昨年度より5%以上の改善が都道府県(46.8%)、政令市(80%)で見られたが、市区町村(41.8%)は横ばい、「学校行事等の準備・改善で地域人材や外部委託を図る」では、政令市90%、昨年度より5%以上改善の都道府県(66%)に対し、市区町村52.4%と差が大きい。「給食時は、栄養教諭と連携するほか地域人材の協力を得ている」は、政令市で昨年度より5%以上の改善(55%)となったのに対し、都道府県31.9%、市区町村21.3%と横ばいであった。

緊急提言をふまえた優先項目と取組好事例

緊急提言を踏まえて各主体の教委が特に優先的に取り組むと回答した項目は、下表の通りである。

	1位	2位	3位
都道府県 (n=47)	部活動	調査・統計への 回答等	学習評価や 成績処理
	59.6%	44.7%	29.8%
政令市 (n=20)	部活動	学習評価や 成績処理	学校徴収金の 徴収・管理
	40.0%	40.0%	30.0%
市区町村 (n=1728)	部活動	支援が必要な児童生 徒・家庭への対応	地域ボランティアとの 連絡調整
	68.5%	33.3%	20.0%

部活動は全ての教委で最優先課題となっていることが分かる。なお、本調査結果の概要には、3分類14項目の取組に関して好事例も紹介されている。登校時刻の見直しによる出勤時間のゆとり確保(岡山県和気町)、学校現場への文書半減プロジェクトによる学校現場の負担軽減(山梨県教委)、国のガイドラインよりさらに踏み込んだ基準設定による部活動時間の見直し(宮城県白石市)、日課表(時間割)に授業準備を位置づけることでの授業準備時間の確保や同学年の協力・分担での教材作成等(鹿児島市立和田小学校)など、参考になる。

(おがわ・まさひと=東京大学名誉教授)

教員のウェルビーイングを高める学校の「働きやすさ・働きがい」改革

露口健司【著】 A5判/定価 2,530 円

